

財 政 運 営 指 針

～ “ 選 択 と 集 中 ” 将 来 に わ た り
持 続 可 能 な 健 全 財 政 を 目 指 し て ～

平 成 1 7 年 1 0 月

高 松 市

目 次

	頁
1 財政運営指針策定の背景	1
2 財政運営指針の目的	3
3 基本方針	4
4 財政指標の設定	6
5 重点的に実施すべき具体的方策	7
6 中期財政収支見通しと財政運営指針の推進	1 2
7 資 料	1 4

1 財政運営指針策定の背景

国・地方の財政状況と国の構造改革

我が国の財政をとりまく環境は、金融システムの安定や、企業部門の体質強化などを背景に、平成16年度の実質GDP成長率は1.9%となったほか、企業の3年間連続の増益や、失業率の低下など、雇用・所得環境の改善により、いまだ緩やかなデフレの継続や地域間の回復力にばらつきがあるものの、日本経済の「バブル後」と呼ばれた時期を脱却し、今後も民需主導の回復が続くと考えられている。

このような中、国は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」において、構造改革の総仕上げとして「小さくて効率的な政府」を実現するため、「官から民へ」、「国から地方へ」の改革を徹底するほか、歳出・歳入面での一体的な改革や、民需主導の経済成長を確実なものにするための改革を加速するとしている。

また、地方は、三位一体改革に象徴される国と地方の財政関係や、地方自治体間の配分の見直しを始め、厳しい地方財政を背景とした市町合併による行政機構の変化など、今までの国中心の画一的政策展開から、多様化した地域経済社会の実現に適した行財政の仕組みづくりが求められており、三位一体改革の地方改革案に沿った概ね3兆円規模の税源移譲に結びつく国庫補助負担金等の改革や、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減、国庫補助金等に係る超過負担の解消、直轄事業等の見直しなど、国と地方公共団体間の財政秩序を確立する中で、行財政両面での真の自立の実現に取り組む必要に迫られている。

本市および合併町の財政の現状

このような中、本市における財政の現状は、歳入面では、自主財源の根幹を成す市税収入が、平成16年度決算では、法人市民税が一部業種の業績回復等に伴い増加したものの、個人市民税や固定資産税の減少に伴い、3年連続して減少したほか、地方交付税関連については、前年度と比べ、普通交付税が投資的経費を中心とした総額抑制の影響により、約13億円、臨時財政対策債が約16億円、合計で約29億円減少しており、今後も地方交付税等一般財源総額は、平成18年度までは、地方公共団体の安定的な運営に必要な総額が確保されるものの、19年度以降は、税源移譲の本格化に伴い、財

源確保については不透明な状況である。

一方、歳出面では、公債費や平成19年度にピークを迎える職員退職手当等の人件費に扶助費を合わせた義務的経費の増嵩、施設の維持管理経費の増加、さらには合併協議に基づく種々の施策への対応など、財政需要の増加が見込まれている。

また、平成17年度末の一般会計の市債残高は、9月補正後で、臨時財政対策債を除き、本市では旧塩江町分も含み、約1,086億円、また、1月10日に合併する5町分の合計では約191億円、総計で約1,277億円となり、合併町分も含め、平成16年度末よりも減少するものの、市債償還の公債費は、当分の間、高い水準で推移する状況となっている。

さらに、財政調整基金など財源対策基金の17年度末見込みについては、9月補正後で、本市では旧塩江町分も含み、約58億円、また、1月10日に合併する5町分の合計では約34億円、総計で92億円となり、平成6年度に比べ約20パーセントとなる見込みである。

また、平成16年度の普通会計決算における財政指標も、市債残高比率が本市で2.05、合併町で平均1.44と前年度よりそれぞれ0.05ポイント、0.01ポイント改善したものの、経常収支比率が本市で88.9%、合併町で平均84.6%と前年度よりそれぞれ6.6ポイント、4.9ポイント、また、公債費比率が本市で18.5%、合併町で平均13.1%と前年度よりそれぞれ1.2ポイント、0.2ポイント悪化している。

このような状況の中、税源移譲の本格化などにより、自らの財源で自らの歳出をまかなわなければならない、これまで以上に、厳しい財政運営を強いられることが必至である。

本市の行政課題

このような厳しい状況の下、合併後の高松市の望ましい都市づくりとして、合併に伴う資源や人材を最大限生かした簡素で効率的な行財政システムの構築が求められており、合併後の本市が、中枢管理都市としての機能をさらに生かし、都市間競争の中で優位性を保持するため、合併協議に基づく種々の施策への対応を始め、防災への適切な取組、少子・高齢社会に向けた福祉施策の充実、環境問題への適切な対応など、総合計画や合併各町との建設計画に掲げる施策・事業を着実に実現し、市民が充実した生活を実感できる魅力

あるまちづくりに積極的に取り組んでいく必要がある。

今後の本市財政運営と指針の策定

このような課題を抱える中，本市としては，合併に伴う，行政コストの効率化の効果を最大限発揮できるよう，歳出・歳入両面での一体的な改革を推進し，「小さくて効率的な市役所」を実現する中で，市民の満足度を向上させる施策が求められている。

このため，今後の本市の財政運営に当たっては，新行財政改革計画や，国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(以下「新地方行革指針」という。)を踏まえ，予算の質の改善・透明性の確保などに取り組み，新高松市行財政改革計画の数値目標等を念頭に，市債発行額の抑制や財政調整基金など4基金の適正規模の確保を図るとともに，合併に伴う特例措置を含む特定財源のより効果的な活用や，税源移譲の本格化による，市税などの自主財源を基本とした財政構造の確立により，プライマリーバランスの黒字化を確保する中で，新たな課題や展開に的確に対応することが極めて重要である。

このようなことから，平成17年度においては，これまで以上に歳出の削減や歳出水準の見直しに踏み込むため，初めて人事院勧告を上回る人件費削減を行ったほか，大規模事業等の見直しや，個人給付的な市単独事業の見直しを検討するなど，将来にわたり持続可能な健全財政の構築に向け，大胆な取組を行ったところである。

今後においても，一段と厳しさを増す行財政環境に，迅速かつ適切に対応するため，財政運営の健全性を確保する上での具体的方策を明らかにしながら，新行財政改革計画や，新地方行革指針を踏まえ，中・長期的な財政運営指針を取りまとめるものである。

2 財政運営指針の目的

この指針は，財政運営の基本とし，財政の健全化に向けて，その具体化を目指すもので，行財政運営の改善を日常的に進めるためのよりどころとするものである。

また，この指針については，市税収入が税制改正や景気の動向などに左右されることや，税源移譲が，平成19年度には本格的に実施されるものの，各地

方公共団体への配分が確定されていないなど、多くの流動的な要因を含んでおり、地方財政対策とともに国の動向等は、十分見極めていく必要がある。

このようなことから、この指針によって予算をすべて拘束するものではないが、今後とも、各年度の状況の変化に応じた所要の修正を加えながら、予算編成の基本とするものである。

3 基本方針

地方は、行財政運営において、国の細部にわたる規制や関与が大幅に見直される中、自己責任において自己決定ができる足腰の強い行財政システムの構築が求められている。

特に、平成17年度においては、本市の長年の懸案であった合併を終え、18年度には、新たな行政体制が本格的にスタートすることから、新たな行財政改革計画を策定することとしており、それとの整合性を図りながら、各種施策をより実効性あるものとするため、引き続き「**選択と集中**」**将来にわたり持続可能な健全財政を目指して**」をキーワードに、次の4項目を基本方針として、自主性・自立性を保持する行財政基盤の確立を目指すものとする。

財源の積極的な確保

自主財源の積極的な確保を図るため、市税徴収率の一層の向上に努めるほか、使用料及び手数料については、受益者負担の原則に立ち、積極的な見直しを図るとともに、合併後においても、旧町の制度に倣った新たな財源確保に努める。

また、土地開発公社の所有している用地の利用計画を早急に立て、市からの貸付金の償還を図るほか、新たな建設事業に伴う跡地利用や未利用地の売却、市有財産の貸付けなどについても、積極的な対応に努める。

さらに、国の三位一体改革による国庫補助負担金の廃止、地方交付税の総額抑制、税源移譲を含む税源配分の見直しなど、改革の動向に十分留意し、適切に対応するとともに、国・県補助制度等の総点検・確認を必ず行うなど、全力を挙げて所要財源の積極的な確保に努める。

また、極めて厳しい今後の財源見通しを踏まえ、財政調整基金など4基金については、可能な限り積立てに努める。

地方分権に対応した行財政改革の推進

国は、新地方行革指針において、平成17年度を起点とした概ね21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画を今年度中に作成するよう明記したところであるが、本市においては、合併が平成17年度に行われ、合併後の行政体制の整備状況を見極めるため、新たな行財政改革計画の作成を、平成18年度に行うこととしている。

しかしながら、三位一体改革に伴う税源移譲の本格化を平成19年度に控え、簡素でスリムな行政システムの構築は急務であることから、現行の新行財政改革計画や新地方行革指針の趣旨を踏まえ、引き続き徹底した行財政全般の改革に努める。

施策・事業の厳しい選択

主要事業計画対象事業を始めとする各種施策・事業の選択に当たっては、限られた財源の範囲を明確化することにより、その範囲内で、行政が真に責任を持つべき分野を的確に見極め、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に適切に対処するため、外部評価を含む事務事業評価の活用等により、各種施策・事業の緊急性・必要性・効果性・効率性、行政と民間の役割分担などを十分検討するほか、合併後における将来の財政負担についても配慮し、優先順位の厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める。

市債残高が累積しない財政構造の確立

大型プロジェクト事業を始め、市民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進等に伴う市債発行により、その元利償還金である公債費は、当分の間、高い水準で推移することから、財政構造の硬直化が懸念される。

また、平成18年度からは、地方債が許可制から事前協議制に移行され、地方公共団体自身の責任で起債・管理・償還を行うこととなることから、従来にも増して財源補てんとしての市債の計画的な発行が求められている。

このような中、合併各町との建設計画に掲げる事業を推進するため、合併特例債の発行など、市債の増加が見込まれるところであるが、少子・高齢化の進行に伴う人口構造の変化等により、世代間の費用負担の不均衡も予想される中で、将来にわたり財政負担となる市債残高が累積しない財政構造を確立しなければならず、財政構造の弾力性の指標である公債費比率の抑制には、特に留意した市債の発行に努める。

4 財政指標の設定

財政指標は、財政運営の健全性、財政構造の弾力性等を判断する一つの目安とされているが、景気回復の遅れなどによる税収の減や国の数次にわたる経済対策に呼応した公共事業の実施などから、大幅な財源不足と高い起債依存度が続き、本市のみならず、いずれの地方公共団体とも、各指標の数値が高くなっている。

項目	本市 16年度	合併町平均 16年度	中核市平均 16年度	市平均 15年度	都道府県平均 15年度
経常収支比率	88.9%	84.6%	86.7%	86.8%	89.1%
公債費比率	18.5%	13.1%	15.8%	15.2%	17.6%
市債残高比率	2.05	1.44	2.03	2.01	3.36

(注) 各指標は、決算統計の普通会計ベースで算出

このような状況ではあるが、財政指標が示す兆候を十分認識する中で、本市として、堅持すべき財政指標を、引き続き次のとおり設定し、適正な範囲となるよう取り組むものとする。

項目	経常収支比率	公債費比率	市債残高比率
指標	80%以内を基本	15%未満を基本	2.0未満を基本

[参考]

経常収支比率：経常経費充当一般財源 / 経常一般財源

* 人件費・扶助費・公債費等の容易に縮減することが困難な義務的性格の強い経常的経費に、市税（目的税を除く）・地方譲与税・地方交付税（特別交付税を除く。）などの毎年経常的に収入される歳入が、どの程度充てられているかを示す比率である。その比率により、財政の弾力性を測定しようとするもので、100%に近いほど財政構造が硬直化しているとされる（ただし、国の決算統計上、上記指数を算出する場合の経常一般財源は、減税補てん債および臨時財政対策債を加えた額）。

公債費比率：{A - (B + C)} / (D - C)

A —— 当該年度の元利償還金

B —— 元利償還金に充てられた特定財源

C —— 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準

財政需要額に算入された公債費

D —— 標準財政規模（普通交付税の算定を通じて表される当該団体の標準的な一般財源の規模。ただし臨時財政対策債発行可能額を加えた額）

* 標準税率で計算した普通税の収入見込額に地方譲与税等と普通交付税の収入見込み額を加えた標準財政規模に対して、公債費（普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に、どの程度一般財源が充てられているかを示す比率で、年度別の推移や全国的な傾向・類似都市との比較を見ながら市債管理を行っていくための指標である。

市債残高比率：市債残高 / 標準財政規模

* 標準財政規模に対して、いくら市債が残っているかを示す比率で、他都市と比較することにより、財政規模に見合った借金である市債残高の状況を把握する指標である。

5 重点的に実施すべき具体的方策

基本方針の「財源の積極的な確保」、「地方分権に対応した行財政改革の推進」、「施策・事業の厳しい選択」、「市債残高が累積しない財政構造の確立」に沿い、引き続き次の10項目を重点的に実施すべき具体的方策として設定し、積極的に取り組むものとする。

市税等の収納対策の効果的推進

自主財源の根幹を成す市税の徴収率は、平成9年度以降は長引く景気低迷等の影響もあり、低落基調に転じ、平成13年度93.5%、平成14年度92.9%、平成15年度92.4%と、悪化してきたが、平成16年度には効果的な収納対策等の推進により、徴収率が92.5%と向上したところであるが、今後においては、税源移譲の本格化に伴い、市税の収納対策は一般財源の確保の面からも、極めて重要になってくる。

このため、収納率向上対策の一環として、平成17年度は新たに、県と県内全市町が共同して設立した香川滞納整理推進機構に加入し、個人住民税等の高額滞納案件の整理を推進するほか、警察OBによる滞納困難案件への助

言を検討するとともに，引き続き国税 OB による公売等の実務研修などにより，積極的な収納対策を実施したところである。

また，税以外の収入金についても，湯水により実施は見送ったものの，高松市収納対策推進本部を中心に，国民健康保険料，介護保険料，各種貸付金，住宅使用料，下水道使用料等の各種収入について，管理職による各種収納金の収納に係る特別対策事業に取り組もうとしたところである。

今後においても，平成 17 年度の取組を検証する中で，市税等のさらに効果的な滞納整理を実施するとともに，納税意識の高揚を図るための PR，口座振替制度への加入促進などに引き続き取り組むものとする。

地方交付税，国・県補助金等の確保対策

三位一体改革は，平成 18 年度までの改革として，3 兆円の税源移譲と 4 兆円の国庫補助負担金改革を行うこととしているほか，地方交付税等一般財源総額は，地方公共団体の安定的な運営に必要な総額は確保されるものの，国の平成 18 年度予算の概算要求基準では，地方交付税の抑制が明記されるなど，厳しい状況である。

このため，地方交付税等一般財源総額については，少なくとも平成 17 年度並の確保を国に対し要望するとともに，事業実施に当っては，合併に伴う事業を含め，普通交付税に反映される事業の選択や，市債の導入に一層留意するほか，該当する国・県，さらには各種団体による助成などについては，事業の必要性等を見直す中で，積極的かつ有効に活用すべきであり，各課等において，新規事業のみならず，既存の事業についても国・県の補助制度等の総点検・確認を必ず行うものとする。

使用料等の受益者負担の適正化等

市が提供する行政サービスについては，市民と行政の役割分担の観点からサービス水準の適正化を図る中で，住民負担の公平確保の観点や受益者負担の原則に立ち，適正な負担額を設定する必要がある。

このことから，平成 17 年度には，火葬施設使用料や合併町で実施していた漁港や港湾使用料等の徴収を開始したところである。

今後においても，合併町で実施している歳入確保の状況も踏まえ，新たに受益者負担措置を検討するほか，下水道整備区域内の未接続世帯の解消，未利用地の売却，市有財産の貸付けの見直しを始め，「高松市受益者負担見直し

基準」に基づき，収入源の積極的な確保に努める。

外部委託等の推進

外部委託等については，公共団体の直接執行が，小さな自治体の実現や民間需要等の拡大を阻害していることを基本的に認識し，市民の視点に立った効率性および経済性を考慮する必要がある。

このようなことを踏まえ，「民間にできることは民間へ」の考えの下，行政と民間の役割分担，委託後の行政サービスの質・水準・効果等に配慮しながら，保育所運営や学校給食調理業務等の在り方の検討，ボランティア団体などNPO法人との協働の推進など，民間活力を最大限活用した外部委託等について，「高松市市民の役割分担見直しおよびアウトソーシング検討基準」を踏まえ，積極的に推進する。

さらに，公の施設管理については，「高松市指定管理者制度導入指針」に基づき，指定管理者制度の導入効果を検証するとともに，公募・非公募を問わず，民間の経営理念を取り入れ，住民サービスの向上を図るとともに，経費削減を進める。

補助金等の見直し

補助金等については，「高松市補助金等交付システム見直し基準」に基づき，交付事務の適正化を図るとともに，行政の責任分野等の在り方，目的の達成度合い，自主・自立の可能性などの観点から，その必要性や成果等について，終期の設定や，成果目標（Plan） 効率的執行（Do） 厳格な評価（Check）

予算への反映（Action）（以下 PDCA サイクルという。）に基づく不断の点検を行い，縮小，廃止，統合など，より一層の整理・合理化に努めるとともに，特に，繰越金がある事業については，必ず見直しを図るものとする。

また，補助金の第三者評価システムについては，市民の視点に立った，客観的基準に基づく補助金等交付システムを導入する。

また，新たな補助金等については，原則として認めないものとするが，行政需要の変化等に即応して，真にやむを得ない場合には，スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底するとともに，サンセット方式により対応するものとする。

事務事業の見直しおよび経費節減

市民ニーズの高度化・多様化とともに，行政需要がますます増大する中，

限られた財源と人員で、市民満足度を高める行財政運営を推進していくためには、前例踏襲的な手法ではもはや対応できない状況となっている。

このため、既存の事務事業についても、行政と民間、国・県と市の役割分担の明確化、受益と負担の公平性、同種の事務事業の統合化などの観点から、積極的に見直しを行うとともに、個々の事務処理手続などについても全庁的に見直し、情報化の進展などに合わせた簡素・効率化等を図り、経費節減や事務量自体の削減に努めるものとする。

また、経常経費については、毎年固定的にかかる経費であり、施設の維持管理経費の増加など、管理経費の増加は避けられない状況の中、財政の硬直化が懸念されているところである。

このようなことを踏まえ、部長権限の強化を図る一環として、施設の維持管理経費について、平成17年度から部長権限枠を設定し、経常経費の削減を図ったところであるが、費用対効果の検証、コスト意識のさらなる徹底など、PDCAサイクルに則った不断の見直しを行う中で、合併町の施設についても経費節減に努める。

また、外郭団体・財政援助団体においても、市と同様に経営の改革・改善を適時適切に指導し、自主・自立の運営を促進するなど、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づき、最小の経費で最大の効果を得られるよう、職員一人一人が創意工夫を凝らし、全庁的視野に立ち、一層の経費削減と事務事業の整理・効率化を図る。

定員管理および給与の適正化

定員管理については、職員の嘱託化や再任用制度を考慮する中で、職員数の適正化計画に加え、合併効果を最大限発揮し、新規採用人数を見直すなど、人員の抑制を図るとともに、保育所運営、幼稚園運営、ごみ収集業務、学校給食調理業務、学校等用務業務などのアウトソーシングの検討や、合併後の組織・機構の見直し、事務事業の改革・改善等により、適正な組織体制、人員配置になるよう、適正化に努める。

また、給与については、平均年間給与の減額や給与の構造改革などの人事院勧告が出されたところであるが、特殊勤務手当や福利厚生事業などを含み、市民の理解が得られるものとなるよう点検・見直しを図るとともに、時間外勤務手当については、時差出勤や事務量削減、嘱託化・委託化、職員の再配

置，部内相互応援制度など，総合的な取組により，実質的な縮減を図る必要がある。

職員退職手当については，定年前早期退職者に対する臨時特例制度が平成17年度で終了するが，平成19年度に退職者数のピークを迎え，当分の間，高い水準で推移することが見込まれており，財源も含め，適切な対応が必要である。

投資的事業の重点化・効率化

投資的事業については，将来のまちづくりの観点，あるいは，公園，道路，下水道など市民生活に密接に関連した社会資本の整備などを図る観点から積極的に推進してきた結果，都市基盤が整いつつある一方，市債残高や公債費が増嵩し，各種の基金が減少するなど，財政状況の圧迫要因となっている。

また，国においては，地方財政計画の計画と決算のかい離を是正するため，単独の投資的経費と一般行政経費を一体的に見直すとし，「ハードからソフトへ」の政策転換を前提として，地方交付税の見直しが図られているほか，平成18年度予算の概算要求基準では，地方公共団体に対する補助金等のうち，国庫補助金の公共投資関係費または裁量的経費に区分されるものについては，引き続き，前年度当初予算比5%削減を目指すとするなど，厳しいものとなっている。

このような中，今年度は大規模事業等について，外部評価結果を踏まえた見直しが，予算に反映できるようにしたところであるが，今後においては，公共事業の役割や費用対効果，緊急性等をさらに精査するとともに，事前に投入できる財源の明確化や公債費抑制など，財政健全化の方向性を十分勘案する中で，メリハリのある予算配分を行う。

財政基盤に配慮した施策・事業の選択

税源移譲の本格化に伴い一般財源の状況が不透明である財政環境の中で，合併等に伴い増大する行政需要に弾力的かつ的確に対応し，自主的・主体的なまちづくりを進めていくためには，自主財源の強化を図るとともに，使用可能な財源の中で，施策・事業の厳しい選択をする必要がある。

このため，三位一体改革に伴い，国庫補助負担金の削減に対し，8割相当しか税源移譲がないものについては，本市の行政努力によって対応しなければならず，これまで以上に行政サービスの在り方等を見直す中で施策・事業

の選択に努める。

また、主要事業計画対象事業を始めとする各種施策・事業の選択に当たっては、まず、財源状況を明らかにする中で、行政が真に責任を持つべき分野かどうかを的確に見極め、緊急性・先導性・重要性などのほか、将来の財政負担や国の重点分野などとの整合性も考慮する中、事業費の多寡でなく、一定の財源で、より多くの行政効果を挙げ、市民満足度を高めることを基準とするなど、優先順位の厳しい選択と集中を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める。

後年度負担を考慮した市債発行と債務負担行為設定の適正化

大型プロジェクト事業を始め、公共事業の実施に伴う市債発行の増加により、今後とも、公債費の高水準での推移が見込まれ、人口構造の変化に伴う世代間の負担の不均衡も予想される。

また、今後においては、合併各町との建設計画等に掲げる事業を推進するため、合併特例債の発行など市債の増加が見込まれるところである。

このような中においても、健全財政確保のためには、今後の市債発行について、プライマリーバランスの黒字化を図ることや公債費比率を15%未満に留めることを目途に、市債残高の減少を図る必要があり、後年度の償還負担を十分に認識する中で、大型プロジェクト事業については、各年度における事業費の平準化を図るほか、通常事業分にかかる市債発行額については、公債費の元金償還額の範囲に努めるなど、市債残高の減少に取り組む。

また、事業を効果的に推進するための土地開発公社を活用した用地の先行取得は、市債と同様、将来の財政負担を考慮し、計画的に行うとともに、事業の緊急度、効果等を踏まえながら、重点化を図るなど、債務負担行為設定の適正化に努める。

6 中期財政収支見通しと財政運営指針の推進

本市の中期財政収支見通しについては、景気の動向に伴う市税収入の変動や三位一体改革の行方、地方財政対策等に大きな影響を受けるほか、平成18年度以降については、合併効果が不透明であるなど、予測が極めて困難な状況にあるが、合併に伴う調整方針を踏まえる中、現行決定の制度を基本として、過去の決算状況等も勘案しながら、平成17年度から21年度までを、一般会計

(一般財源ベース)で試算した。(別表)

この結果、本市財政は、財源不足が、平成17年度約13億円、18年度約30億円、19、20年度約50億円、21年度約56億円と見込まれており、事業の平準化や合併効果を見込むことなどにより、財源不足の先送りや縮小が図られたところである。

しかしながら、今後、19年度から本格化する税源移譲などにより、財源確保の状況は極めて不透明であり、新たな総合計画や建設計画に掲げる施策・事業を着実に実施していくためには、何よりもまず、この指針で示した具体的な方策を着実・果敢に実行していくことが不可欠である。

このため、今後の財政運営に当たっては、新行財政改革計画で掲げる目標や新地方行革指針とともに、この指針の考え方を十分踏まえ、健全財政の確立に全庁を挙げて取り組むものとする。

中期財政収支見通し(一般会計の一般財源ベースで試算)

別 表

歳入

(単位：百万円)

区分		平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		金額	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
一般財源	市 税	60,924	60,883	99.9%	62,543	102.7%	62,591	100.1%	61,319	98.0%
	地方譲与税・交付金	11,455	10,732	93.7%	9,267	86.3%	9,267	100.0%	9,267	100.0%
	地方交付税等	19,072	19,793	103.8%	19,653	99.3%	19,568	99.6%	19,612	100.2%
	うち臨時財政対策債	4,272	4,272	100.0%		皆減				
	競輪事業収入	100	100	100.0%	100	100.0%	100	100.0%	100	100.0%
	その他	5,436	1,103	20.3%	1,283	116.3%	1,103	86.0%	1,103	100.0%
合計	A	96,987	92,611	95.5%	92,846	100.3%	92,629	99.8%	91,401	98.7%

歳出

(単位：百万円)

区分		平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
		金額	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	
一般財源充当	義務的経費	52,254	53,781	102.9%	56,315	104.7%	55,034	97.7%	55,155	100.2%	
	内訳	人件費	26,485	26,770	101.1%	28,704	107.2%	27,839	97.0%	27,941	100.4%
		扶助費	8,868	9,290	104.8%	9,728	104.7%	10,194	104.8%	10,682	104.8%
		公債費	16,901	17,721	104.9%	17,883	100.9%	17,001	95.1%	16,532	97.2%
	投資的経費	8,244	6,129	74.3%	6,641	108.4%	7,868	118.5%	7,562	96.1%	
	その他の経費	37,768	35,752	94.7%	34,861	97.5%	34,700	99.5%	34,246	98.7%	
合計	B	98,266	95,662	97.4%	97,817	102.3%	97,602	99.8%	96,963	99.3%	

財源不足 A - B	1,279	3,051		4,971		4,973		5,562	
------------	-------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

- * 地方交付税等は、地方交付税と臨時財政対策債との合算額
- * 平成18年度以降の歳入のその他には、三位一体改革影響額を含む。

4 基金の年度末現在高の推移

資料 1

(単位：千円)

年度	財政調整基金	減債基金	生活環境施設整備基金	建設事業基金	その他	計	対前年度比	平成6年度 = 100	備考
6	11,291,073	4,974,696	5,651,895	14,302,320	2,127,345	38,347,329	86.9%	100.0	
7	10,361,627	4,472,744	4,468,466	13,401,731	2,379,821	35,084,389	91.5%	91.5	
8	7,783,434	4,700,876	3,318,912	10,012,765	2,489,078	28,305,065	80.7%	73.8	
9	7,844,430	4,623,543	2,231,915	8,857,133	2,483,455	26,040,476	92.0%	67.9	
10	5,677,986	3,652,700	1,496,229	5,806,741	2,353,960	18,987,616	72.9%	49.5	
11	5,890,080	2,164,618	801,111	3,549,714	2,298,117	14,703,640	77.4%	38.3	
12	6,922,419	2,602,724	23,992	1,634,271	2,016,567	13,199,973	89.8%	34.4	
13	6,252,799	4,105,460	24,015	1,537,109	1,996,041	13,915,424	105.4%	36.3	
14	7,546,483	4,107,582	24,020	1,057,770	1,971,319	14,707,174	105.7%	38.4	
15	6,931,118	4,110,443	24,027	3,858,205	1,869,654	16,793,447	114.2%	43.8	
16	1,494,830	2,312,970	24,034	3,860,679	1,622,988	9,315,501	55.5%	24.3	
17	市のみ	2,246,330	315,290	24,059	3,084,552	5,670,231	60.9%	13.6	9月補正後(剰余金 1,350,000千円含 む)
	塩江町 含む	2,342,330	315,422	24,059	3,108,552	5,790,363	62.2%	13.9	
	5町合 計	2,884,091	126,226			412,382		8.2	9月補正後(剰余金 649,956千円含 む)
	1市6 町合計	5,226,421	441,648	24,059	3,108,552	412,382	98.9%	24.0	合併町を含む平成6年 度割合は20.2%

16年度までは旧高松市の決算額(ただし、その他は合併町の地域振興基金およびふるさと創生基金を含む。)

17年度は見込み(9月補正後)

(単位：千円)

年度	一般会計				特別会計				計				公債費比率 (普通会計)	市債残高比率 (普通会計)	
	発行額	前年度比	年度末 現債額	前年度比	発行額	前年度比	年度末 現債額	前年度比	発行額	前年度比	年度末 現債額	前年度比			
6	10,695,100	145.3%	72,659,073	108.4%	5,233,600	97.3%	52,048,921	107.0%	15,928,700	125.1%	124,707,994	107.8%	13.1%	1.31	
7	11,730,700	109.7%	79,992,110	110.1%	8,587,900	164.1%	59,121,996	113.6%	20,318,600	127.6%	139,114,106	111.6%	12.5%	1.41	
8	17,534,500	149.5%	92,291,755	115.4%	8,202,200	95.5%	65,675,271	111.1%	25,736,700	126.7%	157,967,026	113.6%	13.1%	1.59	
9	16,889,800	96.3%	103,626,046	112.3%	7,824,800	95.4%	71,503,779	108.9%	24,714,600	96.0%	175,129,825	110.9%	13.7%	1.74	
10	14,042,300	83.1%	111,132,736	107.2%	12,540,600	160.3%	81,564,864	114.1%	26,582,900	107.6%	192,697,600	110.0%	14.5%	1.83	
11	11,287,900	80.4%	114,965,596	103.4%	8,723,200	69.6%	87,191,666	106.9%	20,011,100	75.3%	202,157,262	104.9%	14.3%	1.78	
12	14,077,600	124.7%	120,458,586	104.8%	7,087,000	81.2%	90,914,293	104.3%	21,164,600	105.8%	211,372,879	104.6%	15.0%	1.82	
13	8,760,700	62.2%	119,629,645	99.3%	3,152,200	44.5%	90,721,684	99.8%	11,912,900	56.3%	210,351,329	99.5%	15.6%	1.81	
	7,310,700	51.9%	118,179,645	98.1%	3,152,200	44.5%	90,721,684	99.8%	10,462,900	49.4%	208,901,329	98.8%	—	1.79	
14	13,570,318	154.9%	122,911,968	102.7%	5,973,200	189.5%	92,528,648	102.0%	19,543,518	164.1%	215,440,616	102.4%	16.4%	1.89	
	10,285,318	140.7%	118,176,968	100.0%	5,973,200	189.5%	92,528,648	102.0%	16,258,518	155.4%	210,705,616	100.9%	—	1.83	
15	19,633,000	144.7%	131,406,693	106.9%	4,270,200	71.5%	92,133,340	99.6%	23,903,200	122.3%	223,540,033	103.8%	17.3%	2.10	
	14,103,900	137.1%	121,142,593	102.5%	4,270,200	71.5%	92,133,340	99.6%	18,374,100	113.0%	213,275,933	101.2%	—	1.95	
16	市の み	15,124,229	77.0%	128,056,606	97.5%	4,487,500	105.1%	91,125,802	98.9%	19,611,729	82.0%	219,182,408	98.1%	18.5%	2.05
		11,145,529	79.0%	113,813,806	94.0%	4,487,500	105.1%	91,125,802	98.9%	15,633,029	85.1%	204,939,608	96.1%	—	1.84
	1市 6町 合計	17,771,149	—	151,546,460	—	5,414,700	—	114,532,518	—	23,185,849	—	266,078,978	—	—	—
		12,184,149	—	132,346,279	—	5,414,700	—	114,532,518	—	17,598,849	—	246,878,797	—	—	—
17	塩江 町含 む	10,451,988	69.1%	126,429,925	98.7%	7,402,221	165.0%	92,633,198	101.7%	17,854,209	91.0%	219,063,123	99.9%	—	—
		6,767,453	60.7%	108,580,174	95.4%	7,402,221	165.0%	92,633,198	101.7%	14,169,674	90.6%	201,213,372	98.2%	—	—
	市の み	6,608,000	43.7%	122,859,629	95.9%	6,654,200	148.3%	91,910,189	100.9%	13,262,200	67.6%	214,769,818	98.0%	—	—
		3,548,000	31.8%	105,632,938	92.8%	6,654,200	148.3%	91,910,189	100.9%	10,202,200	65.3%	197,543,127	96.4%	—	—
	5町 合計	3,140,000	—	24,764,745	—	996,298	—	18,448,439	—	4,136,298	—	43,213,184	—	—	—
		1,941,600	—	19,127,804	—	493,600	—	9,747,307	—	2,435,200	—	28,875,111	—	—	—
	1市 6町 合計	13,591,988	—	151,194,670	—	8,398,519	—	111,081,637	—	21,990,507	—	262,276,307	—	—	—
		8,709,053	—	127,707,978	—	7,895,821	—	102,380,505	—	16,604,874	—	230,088,483	—	—	—

平成16年度末までは旧高松市の決算額，平成17年度末は見込（9月補正後）

平成13～18年度下段は臨時財政対策債を除いた額

(単位：千円，%)

市 名	平成15年度			平成16年度		
	高 松 市	6 町平均	中核市平均	高 松 市	6 町平均	中核市平均
標準財政規模(千円) A	68,986,861	2,741,217	85,209,710	68,637,892	2,778,044	87,674,862
財政力指数(3か年平均)	0.849	0.498	0.807	0.845	0.508	0.804
経常一般財源比率(%)	110.4	113.1	108.2	108.2	109.9	103.9
経常一般財源比率(%) (減税補てん債，臨時財政対策債を除く。)	100.9	99.8	99.8	100.5	99.6	97.8
一般財源比率(%)	67.2	75.1	66.6	74.0	77.9	69.1
自主財源比率(%)	54.0	45.9	56.9	60.0	48.0	57.8
実質収支比率(%)	4.0	10.6	3.4	3.8	7.7	3.2
経常収支比率(%)	82.3	79.7	83.3	88.9	84.6	86.7
経常収支比率(%) (減税補てん債，臨時財政対策債を除く。)	90.1	90.3	91.0	95.7	93.3	93.1
公債費比率(%)	17.3	12.9	15.3	18.5	13.1	15.8
公債費負担比率(%)	18.4	14.3	16.3	18.5	12.6	16.3
起債制限比率(%)	12.9	8.4	10.6	13.5	8.7	10.8
歳入構成比率(%)						
市税比率	41.7	28.0	43.8	44.3	26.9	43.7
市債比率	16.2	9.6	10.9	8.0	8.7	9.7
その他歳入	42.1	62.4	45.3	47.7	64.5	46.7
歳出性質別構成比率(%)						
義務的経費	48.0	37.9	48.2	53.3	39.9	49.2
人件費	19.5	20.4	20.3	20.9	20.8	20.3
扶助費	15.5	6.2	15.6	18.0	7.1	16.6
公債費	13.0	11.4	12.3	14.4	12.0	12.3
投資的経費	22.6	19.8	17.6	12.7	18.9	16.0
その他経費	29.4	42.3	34.2	34.0	41.2	34.8
積立金現在高(千円) B	15,038,533	1,686,959	19,459,181	7,798,528	1,476,885	19,859,500
市債現在高(千円) C	144,663,643	3,984,135	171,335,638	140,754,806	4,000,354	178,942,651
債務負担行為額(千円) D	34,909,526	183,357	16,660,782	30,861,800	169,898	19,442,329
市債残高比率 C/A	2.10	1.45	2.01	2.05	1.44	2.03
実質債務残高比率(C+D)/A	2.60	1.52	2.20	2.50	1.50	2.25
基金残高比率 B/A	0.22	0.62	0.24	0.11	0.53	0.24

高松市の普通会計決算における主な財政指標の状況

資料 4

(単位：千円，%)

項 目	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度
標準財政規模(千円)	60,013,020	62,309,233	64,585,562	66,573,146	68,530,693	72,734,753	74,150,987	74,192,491	72,237,949	68,986,861	68,637,892
財力指数	1.025	1.025	1.016	1.006	0.993	0.941	0.893	0.857	0.854	0.849	0.845
経常一般財源比率(%)	98.4	98.6	98.9	97.1	96.9	101.9	102.6	104.2	103.8	110.4	108.2
一般財源比率(%)	66.3	65.1	61.3	62.1	63.2	63.4	65.0	70.3	69.2	67.2	74.0
自主財源比率(%)	67.0	65.4	63.2	63.5	62.5	57.6	55.8	59.4	56.4	54.0	60.0
実質収支比率(%)	2.8	2.5	2.7	3.0	2.7	3.4	4.2	3.2	3.1	4.0	3.8
経常収支比率(%)	80.1	80.7	82.3	83.8	86.1	80.5	81.1	82.3	83.7	82.3	88.9
公債費比率(%)	13.1	12.5	13.1	13.7	14.5	14.3	15.0	15.6	16.4	17.3	18.5
公債費負担比率(%)	11.6	11.7	12.4	13.3	14.8	15.2	16.2	17.1	18.7	18.4	18.5
起債制限比率(%)	11.5	11.1	11.0	11.0	11.5	11.7	12.0	12.1	12.5	12.9	13.5
歳入構成比率(%)											
市税比率	49.2	50.2	47.3	48.6	47.5	44.9	43.9	47.1	46.3	41.7	44.3
市債比率	11.2	12.9	16.0	16.0	13.2	10.0	11.7	7.9	12.4	16.2	8.0
その他歳入	39.6	36.9	36.7	35.4	39.3	45.1	44.4	45.0	41.3	42.1	47.7
歳出性質別構成比率(%)											
義務的経費	42.4	42.8	40.1	42.0	44.4	44.5	44.0	48.5	50.8	48.0	53.3
人件費	21.1	21.3	19.2	19.9	20.3	19.4	19.5	21.1	21.8	19.5	20.9
扶助費	12.3	13.2	12.7	13.3	14.2	14.9	13.3	14.6	15.4	15.5	18.0
公債費	9.0	8.3	8.2	8.8	9.9	10.2	11.2	12.8	13.6	13.0	14.4
投資的経費	29.6	29.9	33.3	30.9	30.3	26.5	27.7	20.7	20.0	22.6	12.7
その他経費	28.0	27.3	26.6	27.1	25.3	29.0	28.3	30.8	29.2	29.4	34.0
積立金現在高(単位千円)	37,444,816	35,463,492	30,574,020	30,027,460	23,127,328	21,705,220	17,198,352	17,626,883	17,767,763	15,038,533	7,798,528
市債現在高(単位千円)	78,455,434	88,019,004	102,408,743	116,088,249	125,106,079	129,667,917	135,172,877	133,920,341	136,744,009	144,663,643	140,754,806
債務負担行為額(単位千円)	16,690,346	24,270,383	27,544,623	28,943,767	30,947,517	32,806,818	44,010,428	41,515,345	40,888,658	34,909,526	30,861,800
市債残高比率	1.31	1.41	1.59	1.74	1.83	1.78	1.82	1.81	1.89	2.10	2.05
実質債務残高比率	1.59	1.80	2.01	2.18	2.28	2.23	2.42	2.36	2.46	2.60	2.50
基金残高比率	0.62	0.57	0.47	0.45	0.34	0.30	0.23	0.24	0.25	0.22	0.11

財政指標計算式

区 分	計 算 式
標準財政規模	$\{ (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 / 75 \} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税}$
財政力指数	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の3か年間平均
経常一般財源比率	経常一般財源 / 標準財政規模
一般財源比率	一般財源 / 歳入総額
自主財源比率	自主財源 / 歳入総額
実質収支比率	実質収支 / 標準財政規模
経常収支比率	経常経費充当一般財源 / 経常一般財源
公債費比率	$\{ A - (B + C) \} / D - C$ A : 当該年度の元利償還金 B : 元利償還金に充てられた特定財源 C : 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費 D : 標準財政規模
公債費負担比率	公債費充当一般財源 / 一般財源総額
起債制限比率	$\{ A - (B + C + E) \} / D - (C + E)$ の過去3年度間の平均 公債費比率におけるA, B, C, Dと同じ E : 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
歳入構成比率	例示：市税 / 歳入総額
歳出性質別構成比率	例示：義務的経費 / 歳出総額
積立金現在高	財政調整基金 + 減債基金 + 生活環境施設整備基金 + 建設事業基金 + 中小企業勤労者福祉共済基金
市債残高比率	市債現在高 / 標準財政規模
実質債務残高比率	$(\text{市債現在高} + \text{翌年度以降支出予定債務負担行為額}) / \text{標準財政規模}$
基金残高比率	積立金現在高 / 標準財政規模